

留学生に対する日事情教育

—別府大学における日事情オリエンテーションの試み—

篠崎大司・坂口淳志・中川祐治・松田美香

0. はじめに

本稿は、2002年9月、別府大学文学部国文学科日本語・日本文化コース日本語課程（以下、本学日本語課程）で行われた、新入学留学生（以下、新入生）に対する第2回日事情オリエンテーション（以下、本プログラム）の実践報告を行うとともに、受講生に対して行った質問紙調査に基づいて、本プログラムの検証と今後に向けての改善点を考察することを目的とする。

本学国文学科では、2001年4月、いわゆる留学生教育強化策の一環として日本語課程が設置された。ここでは、国文学科生はもとより別府大学・別府大学短期大学部に在籍する留学生を対象に、入門期から中級レベルまでをカバーした集中的な日本語教育が行われており、常時100名前後の留学生が在籍している。コース直前に行われるプレイスメントテストの結果によって本学日本語課程に振り分けられた留学生は、それぞれの学科で専門の授業も受けながら、半年から1年半の間日本語を学習する。現在、3年目を迎えようとしているが、教育的観点から見ても一定の成果を挙げつつあるといえる。

しかし、留学生が抱える問題は単に語学的なものばかりではない。特に、来日直後の留学生の場合、大学を含めた日本の制度・習慣に関する知識が乏しいため、学習上の問題、住居先や地域住民あるいはアルバイト先とのトラブル、交通事故等、様々なトラブルに巻き込まれることがある。そのことが引き金となって、集中力低下や学業不振等を引き起こし、極端な場合、大学生活の継続そのものに支障をきたすことも少なくない。

このような状況に鑑み、本学日本語課程では2002年度前期より、新入生を対象に3日間にわたって本プログラムを実施している。これは、新入生が日本で生活する上で知っておくべき最低限の知識を提供することで、トラブルを最小限にし、新生活へソフトランディングできるよう働きかけることを目的としている。

1. 実施準備

1.1. 関係部署との役割分担

新入生は来日後、主に大学の指示に従って、生活・学業面での様々な準備を短期間に行わなくてはならない。従って、本プログラムを実施するには、一連の準備活動の流れの中で位置づけを明確にし、関係部署と緊密に連絡を取り合って、漏れや重複がないよう十分配慮しなければならない。今回の実施に当たっては、関係部署は以下の項目について担当することになった。

(1) 留学生課…外国人登録、銀行口座開設、国民健康保険加入の手続き

(2) 各学科の留学生担当者…学科別オリエンテーション、履修登録指導

その他、新入生の入居およびそれに伴う手続きは学生部長指導の下、教職員が分担して行った。

従って、本プログラムでは、上記以外の事柄で1.2.の条件にあった内容の情報を提供することにあるといえる。

1.2. シラバスの検討

シラバスの検討に際しては、主に以下の点を留意した。

- (1) 緊急度・重要度が極めて高い内容であること。
- (2) 当面の生活に必要な地域情報を十分盛り込むこと。
- (3) これまでのトラブル事例を十分考慮すること。
- (4) 受講生にとって誤解のない内容であること。

シラバスを〔資料1〕として示す。なお、実施当時と現在（2003年2月）では内容に若干の変更があることを予め断っておく。

2. 実施結果

実施日：2002年9月27日（金）、28日（土）、30日（月）の3日間。

実施方法：27日1コマ目はプレイメントテスト受験者全員が参加し、学習場所（日本語課程か否か、日本語課程ならどこのクラスか）を決定する。

27日2コマ目から28日3コマ目までは、韓国人クラスと中国語圏

クラス（中国・台湾・香港）に分かれて、教員及び通訳のもとでオリエンテーションを行う。

30日は前期からの継続生を交えてクラス別オリエンテーションや対面式等を行う。

具体的なタイムスケジュールは以下のとおりである。

	9：00～10：30	10：40～12：10	1：00～2：30
27日 (金)	クラス発表 国文学科長挨拶 日本語課程の説明 (概要・時間組み・成績) 別府市のプロフィール	ビデオ『別府での新生活』 主な行事 休業日について 学生生活に必要な手続きと心得	生活上の問題について 入国管理局関係 医療保険について 助成金交付について
28日 (土)	学生証・外国人登録証・資格 外活動許可証の常時携帯 心構え（報告・連絡・相談 の徹底～日本人からの苦情） 基本的なマナー (人の呼び方～その他)	交通ルール 風呂の入り方	日本の家に住む (玄関～トイレの使い方) ごみの出し方 明日の連絡
30日 (月)	継続生クラス発表 対面式	クラス別オリエンテーション 教材配布 ビデオ『図書館の利用法』 本オリエンテーションに関するアンケート	施設案内（2時まで）

3. 調 査

3.1.目的

本プログラムにおける実施内容の検証、及び改善点を検討するための判断材料の収集を目的とする。

3.2. 方法

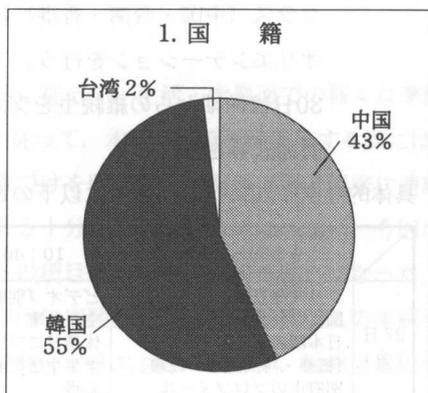
調査方法：質問紙調査〔資料2〕により一斉に調査した。（なお、調査に際しては、中国語版（繁体字）、韓国版を使用した。）記述式の問いに対しては、日本語・母国語のいずれで回答してもよいとした。調査は、9月30日（日本事情オリエンテーション3日目）に実施した。

調査対象：新入生76名。日本語能力は学習暦のないものから上級にいたるまで様々である。回答数42（回答率55.3%）、そのうち中国語圏留学生は19名、韓国語圏留学生は23名であった。

3.3. 結果

3.3.1. 国籍

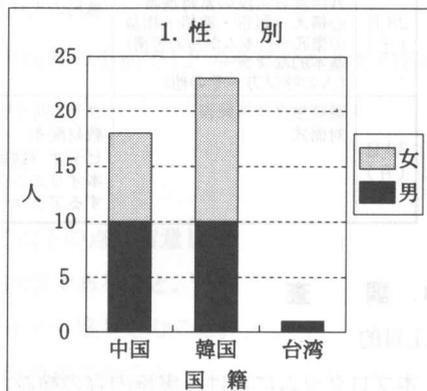
中国	18人
韩国	23人
台湾	1人



3.3.2. 性別

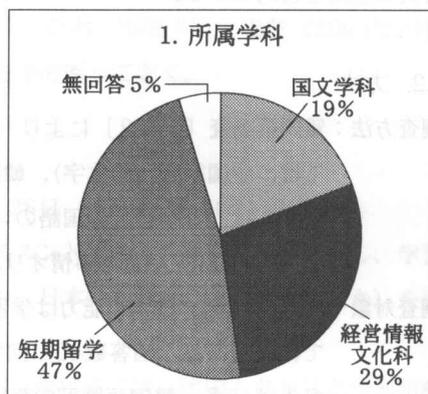
	男	女
中国	10人	8人
韩国	10人	13人
台湾	1人	0人

男女比 1 : 1



3.3.3. 所属学科

国文学科	8人
経営情報文化科	12人
短期留学	20人
無回答	2人



3.3.4. クラス（能力別）

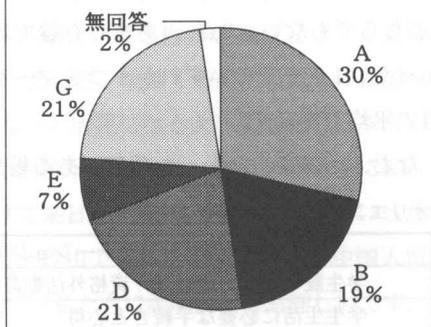
A	12人
B	8人
D	9人
E	3人
G	9人
無回答	1人

入門レベル



中級レベル

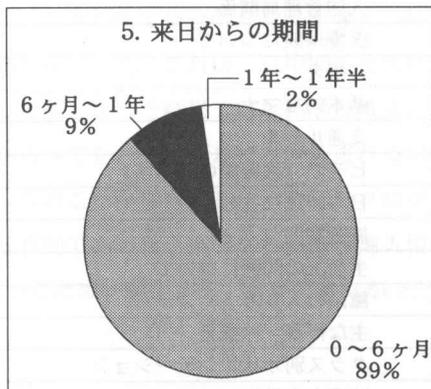
4. クラス（能力別A→G）



3.3.5. 来日からの期間

0 ～ 6ヶ月	39人
6ヶ月～1年	4人
1年～1年半	1人

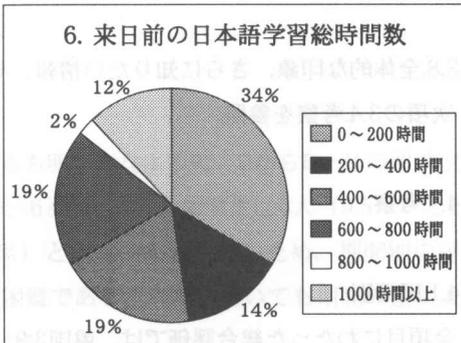
5. 来日からの期間



3.3.6. 来日前の日本語学習総時間数

0～200時間	14人
200～400時間	6人
400～600時間	8人
600～800時間	8人
800～1000時間	1人
1000時間以上	5人

6. 来日前の日本語学習総時間数



3.3.7.項目別評価

全17項目について、「とても有益だった」を5点とし、「有益だった」4点、「どちらでもない」3点、「あまり有益ではなかった」2点、「全く有益ではなかった」1点までのいずれか1つをマークしてもらった。以下の表に、各項目の平均点を示す。

なお、回答されなかった項目がある場合、回答者数を減らして計算した。

オリエンテーション項目別の平均点

日本事情オリエンテーションで扱った項目	平均点
学生証・外国人登録証・資格外活動許可証の常時携帯	4.5
学生生活に必要な手続きと心得	4.4
ごみの出し方	4.4
入国管理局関係	4.3
医療保険について	4.3
心構え	4.3
基本的なマナー	4.3
交通ルール	4.3
ビデオ『図書館の利用法』	4.2
日本の家に住む	4.2
施設案内	4.1
生活上の問題について	4.1
風呂の入り方	4.1
主な行事・休業日	4.1
クラス別オリエンテーション	4.1
助成金交付について	4.0
ビデオ『別府での新生活』	4.0

※小数点第2位を四捨五入した。

3.3.8.全体的な印象、さらに知りたい情報、その他の要望等

次項の3.4.考察を参照。

3.4. 考察

3.4.1.国籍別

全項目にわたった総合評価では、韓国3.9、中国4.6、台湾3.6と、全体的に

はまずまずの評価が得られた。特に中国人留学生から高い評価を得たことがわかった。また、どの国籍についても著しく評価の低い項目はなかった。

記述式の回答では、韓国人留学生の場合「同じ内容の繰り返しでつまらなかった。」(韓国・女)、「つまらなかったけど、生活するのに役に立つと思う。」(韓国・男)、「学生と先生の交流がもっと活発になるようにもっと日本人と交流がしたい。」(韓国・男)といった回答が多かった。また、留学生によっては、ある程度の日本事情教育を受けて来日した留学生もおり、こういったことが中国に比べて若干評価が低かった理由であると考えられる。中国人留学生の場合、韓国人留学生とは対照的に「私たちに説明がとても詳しいです。だからありがとうございます。」(中国・男)、「将来の日本生活に向けて、とても役に立ちます。」(中国・男)といったきわめて肯定的な意見が多く、特に説明が詳しくあったことに対して評価が高かった。これは、日中間の文化や生活習慣の違いを本プログラムを通して感じ取った結果ではないかと考えられる。実際、これまでの我々の経験からみても、トラブルに巻き込まれるのは中国人留学生が圧倒的に多かった。このことから考えると、今回のプログラムは中国人留学生に対してはかなり有効であったと推測される。台湾人留学生の場合、本調査での回答数が1だったため一般化することができなかった。

3.4.2.男女別

男女別の総合評価では、男性4.3、女性4.1と、特に目立った差は見られなかった。また、著しく低い項目もなく、評価範囲も男性は3.8から4.6、女性は3.7から4.3にまとまっていた。

3.4.3.来日期間別

来日期间については、上記からも明らかなように、0から6ヶ月の留学生が37人(88.1%)と大多数を占め、6ヶ月～1年の留学生は4人(9.5%)と1年から1年半の留学生は1人(2.4%)と僅かである。このため、期間別の評価の違いについて言及することは困難である。実際においても期間の差による評価の違いはほとんど認められない。

3.4.4.日本語学習期間別

日本語学習期間については、0～200時間の留学生が14人（33.3%）と全体の3分の1を占めるが、200時間～1000時間以上の学習歴を持つ留学生まで多岐に亘る。これを細かくみると、学習期間0～200時間の留学生の評価は平均で3.9、200～400時間の留学生の平均評価は4.3、400～600時間の留学生の平均評価は4.3、600～800時間の留学生の平均評価は3.9、800～1000時間の留学生の平均評価は4.8、1000時間以上の留学生の平均評価は4.8である。学習期間800時間以上の留学生の評価が4.8と高くなっている点は注目されるが、対象数が5人であることから、その相関関係については断定できない。

3.4.5. 記述式回答

(1) 全体的な印象

本項目に関しては、3.4.1.で触れたとおり、留学生の国籍によって際立った違いが見られた。

中国人留学生からは、「とにかくこの三日間の訓練課程で詳しく具体的に日本の生活様式と勉強するところを説明してくれた。」（中国・男）、「これから日本で暮らすことに役立つし、日本に来たばかりの外人たちにもいい情報を与えた。」（中国・女）と概ね肯定的な評価を得ることができた。しかし、韓国人留学生からはむしろ否定的な感想が多く、おおよそ以下の3つに集約される。

- ① 同じ内容を繰り返し話すのでつまらなかった。
- ② 時間が長くて疲れた。
- ③ 先生や日本人との交流をもっとしたかった。

①に関しては、例えば風呂の入り方やごみの分別については、まず1日目にビデオ『別府での新生活を始めるために』を見せた後、後日プリントなどを使ってより詳しく解説したといったことをしており、その点からすると、内容に重複があったことは否めない。ただ、当時周辺住民から留学生の公衆浴場でのマナーやごみの捨て方に関する苦情が多く、そのため、留学生の意識を徹底させるにはむしろ重要な項目は繰り返し提示したほうがよいという、教育的配慮があったのも事実である。また、通訳を介しての授業であったため、日本語が

わかる留学生にとってはくどい印象を持ったのかもしれない。いずれにしても、今回のような印象を持たれないような配慮が必要であると思われる。

②に関しては、講義形式でなおかつほぼ特定の教員が授業を担当したため、プレゼンテーションとしては変化に乏しかったといえる。この点については、例えば施設案内を2日目の2間目に移動させる、あるいは視聴覚教材を増やすなどの改善策が考えられよう。

③に関しては、今回のプログラムは教員から留学生への一方的な情報提示に終始した内容になっており、日本人学生も含めた人的交流活動は全く盛り込まれていない。その意味では、留学の醍醐味ともいえる異文化交流に対する配慮が必ずしも十分ではなかったと言えよう。これについては、例えば、参加者全員で自己紹介ゲームをする、あるいは大学のサークル紹介をプログラムに盛り込むなどが考えられよう。

(2) その他知りたい情報

この項目でも国籍によって違いがみられた。代表的なものを挙げると

- ①インターネットの利用方法について
- ②奨学金について
- ③アルバイトについて

①に関しては、希望者はすべて韓国人留学生である。現在、韓国はインターネットの普及率がアジアではないかといわれている。とくに、ブロードバンドの普及がめざましい。そのような世界で、生活してきた学生にとって、「学校のパソコンでインターネットができるか。また、使える時間はいつかということとハンゲル入力ができるかどうか…」(韓国・女)の情報がすぐほしいというのは切実なことのようだ。我々としても、前もって情報教育センターから情報を集め、利用規則も含め、具体的に説明する必要がある。

②に関しては、希望者はすべて中国人留学生である。ただ、これはほとんどの留学生が知りたいはずである。それで、留学生課と協力して具体的な申請方法をその国の言葉に翻訳したりして、大分県で学ぶ留学生にはどんな奨学金があるか一覧にしておくことで、この希望はかなえられると思う。

③に関しては、現実には同じ国の先輩からアルバイト先を紹介してもらうことが多いようだ。ただ、我々としても在学生在が届けている資料から具体的にどのような所でアルバイトをしているかわかるので、別府の実態を知ってもらうことは出来る。また、資格外活動許可書の申請の件の説明と最初の半年間ぐらいは日本語の勉強に集中するように勧めることを忘れてはならないと思う。

(3) その他の要望

その他の要望についても、(1)(2)と重なる点が多い。「学校でインターネットが使えるようによろしくお願いします。韓国ではインターネットで一日が始まるといっても過言ではないほど利用者が多い。」(韓国・男)、「学校の中でインターネットができるところがあまりないです。寮の中にランがあればいいと思います。学校生活で大学生だったら必ず必要だと思います。」(韓国・男)といったように、韓国人留学生においてはインターネットの利用についての要望が多く、中国人留学生からは「生活する場合について、ちょっと悩んでいることがある。例えば、交通の便のために自転車欲しい。時は金なり。」(中国・男)といった日常生活に関する要望が出た。この他、「ごみの処理法と温泉利用法は韓国でも知っていた情報だったのに何回も繰り返して説明するのはつまらなかった。できるだけ似ている情報は簡単に！」(韓国・女)や「基本的なマナーに関する説明は一回で十分だと思います」(韓国・女)などオリエンテーションの進め方に関する要望や、「日本人と出会って交流しに日本に来たが、まわりであう日本人は先生だけだった。かえって台湾に来た感じがした。日本人との活発な交流がしたい。」(韓国・男)といった日本人との積極的な交流を望む意見がみられた。

4. おわりに

日本事情は1962年、当時の文部省通達により、正規の単位の認められる留学生向けの科目として認められるようになった。しかし、その具体的教育内容、教育方法については、同時に正規科目となった日本語がその研究を深めているのに対し、遅れをとってしまっている(長谷川他(1994) p.67)。特にそ

のシラバスの構築に関しては、要（2002）、大橋（1991）などに若干の言及があるものの、全体としてはいまだ意見の一致を見ていないのが現状である。

今回の試みは、来日直後の留学生に対する日本事情教育に焦点を当て、シラバスと指導方法を実践の中から開発していくことで、そういった日本事情教育の遅れにひとつの突破口を見出していこうとするものであった。大橋（1991）は日常レベルの日本文化に重点をおいた留学生オリエンテーションの重要性を説いているが、本プログラムはそれを具現化したものといえよう。

今後は、本プログラムを留学生に対する最初期日本事情教育という位置づけの下で更なる教育内容の充実を図っていくとともに、入門期から上級にいたるまでのシラバスと教育方法の開発を進めていきたいと考えている。

参考文献

- 大橋敏子（1991）「留学生オリエンテーションの課題」異文化間教育学会『異文化間教育5』アカデミア出版pp.49-65
- 要弥由美（2002）「外国人留学生の来日直後の生活知識を日本語教育－回想調査の因子分析による考察と提言－」「21世紀の『日本事情』」編集委員会『21世紀の『日本事情』』くろしお出版pp.36-50
- (財)国際研修協力機構（1996）『日本の生活案内』国際研修サービス
- 佐々木倫子（2002）「日本語教育で重視される文化概念」細川英雄編『ことばと文化を結ぶ日本語教育』凡人社pp.218-234
- 長谷川恒雄他（1994）『外国人留学生のための「日本事情」教育のあり方についての基礎的調査・研究－「日本事情」教育の現状と課題－』1992・1993年度文部省科学研究補助金研究成果報告書（総合研究（A）課題番号04301098）
- 別府大学・別府大学短期大学部『外国人留学生学生生活の手引き』別府大学別府市（2000）『別府市に住む外国人のための別府市生活情報ガイドブック』別府市
- 福岡日本語センター「日本事情」プロジェクト（2000）『改訂版 話そう考えよう初級日本事情』スリーエーネットワーク

〔資料1〕

「日本事情オリエンテーション」シラバス

(1) 別府市のプロフィール

- 別府は、海あり、山ありの自然に恵まれた市である。
- 市内50km²に渡り、源泉数2700ヶ所、一日の湧出量約13万キロリットル、公衆浴場104箇所と、全国でも他に類を見ない温泉地である。
- 特に湧出量の多い、・浜脇別府・観海寺・堀田・明礬・鉄輪・柴石・亀川の8ヶ所は「別府8湯」と呼ばれ、市民に親しまれている。
- 昭和25年（1950年）には国際観光温泉文化都市に指定された。

(2) 主な年間行事

(3) 休業日について

〔日曜・祝日〕（祝日が日曜の場合は、その翌日の月曜日が休日になる）

〔特別休業日〕5/1、別府大学開学記念日

〔長期休業日〕

- ゴールデンウィーク
- 夏季休業
- 冬季休業
- 春季休業

「国民の祝日に関する法律」で決められた休日

(4) 学生生活に必要な手続きと心得

〔基本的留意事項〕

- 大学事務局の掲示板は毎日見ること。
- 留学生調査票の記入内容に変更があったら必ず留学生課まで届け出ること。（特に住所、電話番号）
- 外国人登録証の記載内容に変更があったら、（例：引越し、氏名の変更）市役所に届け出ること。その後、外国人登録証の両面をコピーし、留学生課まで持ってくること。

〔欠席について〕

- 授業が始まってから25分以上遅れたときは、欠席扱いとなる。
- 欠席する場合は事前に欠席届を授業の担当教師に提出すること。間に合わない場合は後日でもよい。
- 届出用紙は日本語課程の職員室にある。
- 出席率は80%以上が必要である。これを下回った場合は定期試験の受験資格を失うばかりか、ビザの更新、奨学金の申請も難しくなる。

〔試験について〕

- 試験は9月に前期末試験、1月に後期末試験がある。なお、日本語課程の場合は、さらに前期・後期にそれぞれ1回づつ中間試験がある。
- 受験中に不正行為を行った者に対しては、その学期中の全試験科目の登録を取り消す（「学科履修規定」第5章第15条）
- 試験は、その結果が成績に反映されるため、欠席は認められない。万一、やむを得ない理由で欠席しなければならない場合は、事前に担当教員に連絡すること。

〔外出するときの注意〕

- 外出する際は必ず「学生証」「外国人登録証」「保険証」「資格外活動許可証」を必ず携帯すること。パスポートは失くさないように大切に保管すること。

〔諸届けについて〕

- 留学生調査票：休暇前に用紙を配布するので、休暇に入る前に必ず届け出ること。
- 一時帰国届（一時離日届）：急用や長期休暇中の帰国などで一定期間、日本国外に出るときは、その日程をクラス担任か、留学生課に届け出ること。
- 住所変更届：居住前にクラス担任か、留学生課に届け出ること。居住の役場でも必ず変更の手続きをすること。「変更登録申請書」に必要事項を記入後、外国人登録証と国民健康保険証を一緒に提出する。
- 旅行届：国内外を問わず、必ず出発前に届け出ること

〔アルバイトをするとき〕

- アルバイトをするときは、事前に資格外許可申請書、パスポートおよび外国人登録証のコピーを留学生課を通して入国管理局に提出し、アルバイト活動の許可（資格外活動許可証）を得なければならない。
- アルバイトできる時間は、週28時間以内、夏季休業中は1日8時間である。
- 風俗営業（スナック、キャバレー、麻雀屋、パチンコ店など）でのアルバイトは絶対禁止。
- アルバイトを探すときは、友人の紹介や大学のアルバイト紹介掲示板（事務局前）、アルバイト情報誌（コンビニや書店などで購入可）で探すといよい。

〔車の運転〕

- 日本では、自転車以外は運転免許証がないと運転できない。
- 国際免許証は来日後1年間は有効だが、その後は日本の免許を取らなければならない。
- 交通規則が自国と日本では異なるので注意すること。
- バイクや自動車を買ったら強制保険はもちろんのこと、必ず任意保険に加入し、大学に届け出ること。

- 本学では、自動車や自動二輪による通学は許可制となっている。

〔学内での注意事項〕

- 喫煙：所定の場所以外では絶対吸わないこと。
- 貴重品：財布・学生証・各種カードはいつも持っておくこと。学内で落とした場合は、事務局に届けられているかもしれないので窓口で問い合わせる。学外で落とした場合は、すぐに警察に届け出ること。
- 駐車：通学許可を取った学生は、駐車場に駐車する。駐車場以外の場所に車を止めないこと。違法駐車は警察に摘発される。
- トイレ：トイレトーパーだけ流すこと。水に溶けないものは汚物入れに入れること。
- ごみ：ゴミ箱は、燃えるゴミ用と燃えないゴミ用に分かれているので、区分けして入れること。また、机の下の棚にごみを残さないようにすること。

〔証明書等〕

以下のようなときは、教務課・学生課に申し込んで証明書を発行してもらえる。

- 教務課に申し込むもの

成績証明書：1部500円（英文1000円）

在学証明書：1部500円（英文1000円）

- 学生課に申し込むもの

JR乗車券、船舶乗船券の学割（学生割引）：1枚 50円

関西汽船だけ、学生専用の割引券：無料

バス定期を買うときの証明：無料

学生証の再発行：1000円（再発行までに1週間）

〔退学・休学の届けについて〕

- 休学・退学・進路変更などを希望する場合は、クラス担任と相談すること。
- 学科長が休学・退学等を認めたら、休学願、退学願などの申請書を受け取ることができる。用紙に記入し提出、教授会で承認されれば成立する。

〔留学生住宅総合補償の加入について〕

- 留学生は、全員必ずこの保険に加入しなければならない。
- この保険に入らない場合、アパートを借りる際に必要な保証人がつかない。

(5) 生活上の問題について

〔アパート生活について〕

- 家主や隣近所の人々とは、挨拶をしたり催し物に積極的に参加するなど、友好的な関係を保つよう努力すること。
- ごみの出し方、地域のルールを守ること。

入居のとき

- 敷金：部屋代を滞納したり、部屋を破損したりしたときの担保として家主

に預けておく保証金。金額は、普通部屋代の2～3か月分。部屋を退去するとき、メンテナンス料として差し引かれる。

- 礼金：アパートを斡旋した業者に払う謝礼金。
- 共益費：共用部分の電気料や清掃費。

注意

- 部屋を借りるときは必ず契約書をよく読むこと。
- アパートの中で備え付けの水道・電気・ガス器具などの故障、雨漏りなどのトラブルがあったときの連絡先を確認しておくこと。
- ゴミ出しのルールはきちんと守ること。
- 夜に酒を飲んで大声で口論したり、大きな音を出さないこと。
- 車の騒音や違法駐車などには十分気をつけること。

退去のとき

- 部屋はできるだけきれいに使うこと。
- 部屋を出るときは、きれいに掃除をしてゴミなども残さないようにするのがルール。
- 洗濯機やテレビなど大きなゴミは、通常不燃物ゴミ収集では出すことができない。電気器具店や回収業者が有料で処分する。事務局に相談すること。
- 住所変更の手続きを郵便局にしておくこと。外国から来た郵便物は返送できない。家主や管理業者にも退去後の郵便物についての処理方法を伝えておくこと。

[国際電話]

- 001－(国番号)－相手の番号(最初の0は除く)にダイヤルする。
(例)台湾の 02－2671－0101に電話をかけるとき
001－8862－2671－0101
(電話番号の最初の「02」の「0」を除いて「2」とする。)

[荷物の郵送について]

- 国の家族や友人から小荷物が届いたとき、受取人や管理人がいない場合は、「不在配達」の葉書が郵便受けに入っている。その葉書と印鑑、身分証明書をもって指定された郵便局に受け取りにいかななくてはならない。しかし、電話をすれば、大学通の上人郵便局に転送してもらうこともできる。受け取り方は同じ。
- 宅配便の「不在配達票」があったときは、そこに記載されている業者に電話して配達希望日を伝えること。

[学割]

- JRや船を利用して旅行する場合、学割(運賃の2割引 ただし乗車券のみ)を使うことができる。
- JRにはさまざまな特別切符があるので、大学に相談するとよい。

● 学割の発行には学生証と手数料1枚50円が必要。発行までに2日かかる。
〔健康な生活のために〕

- しっかりと自己管理をすること。
- バランスの取れた食事を、朝、昼、夜、きちんと食べるようにすること。
- 十分睡眠時間をとり、また、講義に欠席しないように気をつけること。

〔病気になったとき〕

- 体の具合が悪いときは、我慢しないで病院に行くこと。その際、必ず保険証を持っていくこと。
- 夜間、急に病状が悪くなったとか、交通事故にあったときは、119番に電話して救急車を呼ぶこと。救急車は無料である。
- 交通事故にあったときは、すぐに警察に電話をすること。救急車が必要なときは、緊急電話でパトカーを呼ぶこと。また、その後で大学にも連絡すること。

〔緊急電話〕

- 公衆電話とは別に赤いボックスで緊急電話が設置されているところがある。普通の公衆電話でもテレホンカードやコインを入れなくても緊急電話先には通じる。すべて無料。
- 電話をかけるときは、その場所がどこかをしっかり伝えること。また、名前を聞かれるので、はっきりと答えること。

〔再発行の手続きについて〕

- 重要なものをなくした場合は、すぐに警察に届け出ること。再発行の手続きは次の通り。

外国人登録証：パスポートと写真（縦4cm×横3cm）、印鑑を持って市役所へ

国民健康保険証：外国人登録と印鑑を持って市役所へ

パスポート：母国の領事館で手続き

学生証：学生課で申請

〔入浴〕

- 共同浴場を利用するとき、次のことを守ること。
- 有料の場合は、入浴料を払う。
- 入浴のマナー
 - ・節水に気をつける。
 - ・タオルを湯船につけない。
 - ・体を洗ってから、湯船に入る。
 - ・大きな声で騒がない。

〔その他〕

- 国民健康保険証や電話料金など、各種料金の領収書は、最低1年は大切に保管しておくこと。

- 入国管理局関係
- 入国管理局への行き方

[査証 (ビザ) について]

以下については入国管理局で手続きを行うこと。

[一時帰国するときに必要な書類]

- ・再入国申請書
- ・パスポート
- ・外国人登録証
- ・収入印紙3000円 (数次の場合は6000円) : 入国管理局近くの店で買える。

[在留資格 (ビザ) の更新について]

- 在留期間満了日の2ヶ月前から更新手続きができる。少なくとも1週間前には済ませておくこと。本人が準備するものは以下の通り。
 - ・在留期間更新許可申請書
 - ・パスポート
 - ・外国人登録証
 - ・在学証明書
 - ・成績 (出席) 証明書
 - ・収入印紙4000円分
 - ・銀行通帳 (開示を求められることがある)

[外国人登録証の書き換え]

- 在留期間を更新した後、外国人登録証とパスポートをもって市役所の外国人登録係に行き、書き換えてもらうこと。

[パスポートについて]

- パスポートの有効期限が来て更新するときは、母国の領事館に問い合わせ、必要な手続きをすること。受付の時間を聞いておくことよい。
- パスポートを更新したときは、新旧のパスポートをいつも持つておくこと。また、居住地の役場にも変更の届出を出す。留学生課にもコピーを提出すること。

(6) 医療保険について

- 健康管理には十分注意すること。
- 本学では毎年春に定期健康診断を実施しているので、必ず受けること。
- 大学内で病気やけがをした場合は、保健室で応急処置を受けることができる。

[国民健康保険]

- この保険では治療費の70%を国が負担する。全員加入すること。
- 病院へ行くときは必ず「国民健康保険証」を持っていくこと。
- 保険料は1年間で約17000円程度 (ただし免除措置もある)。

- 出産、交通事故、美容整形などにはこの保険は適用できない。

[外国人留学生医療費補助制度]

- この制度は、外国人留学生（在留資格が留学の者）が病気やけがをして、医療関係（病院など）で治療を受けたとき、その治療費の一部（80%）を日本国際教育協会より補助される制度。
- 保険料は無料だが、国民健康保険に加入していることが絶対条件。
- 病気で入院したり、交通事故があったときは事務局に連絡すること。

[例] 治療費が10,000円かったとき

※国民健康保険が負担 $10,000 \times 0.7 = 7,000$

※日本国際教育協会補助 $10,000 - 7,000 = 3,000$

$3,000 \times 0.8 = 2,400$

※学生の負担 $10,000 - (7,000 + 2,400) = 600$

- 治療費が10,000円かったときは、学生はまず病院に3,000円支払う。
- 留学生課で、外国人留学生医療費補助を申請しておく、後日2,400円が払い戻されるから、最終的に留学生は600円を支払ったことになる。

[高額医療費の申請]

- 医療費の自己負担が35,400円(アルバイトなどがある人は63,600円)を超える高額になったとき、前項の手続きを行う前に市役所の保険年金課で高額医療の補助申請を行ってください。病院等の領収書を持っていく。

(7) 各種奨学金について

- 留学生を対象にした奨学金については、募集時期になったら掲示板で連絡する。
- 別府大学では、奨学金を2ヶ所以上から受けることはできない。

(8) (財)大分県国際交流センターからの私費外国人留学生助成金交付について

[私費外国人留学生国民健康保険料助成金]

- 支払った保険料の半額が助成される。

(9) 報告・連絡・相談の徹底

- 留学生は日本について知らないことがあって当然である。
- 報告・連絡・相談をこまめに行うこと。入学当初は特に何もなくても日常生活について報告するぐらいが望ましい。
- 本国と日本では社会システムや価値観の異なる部分も多いので、入学当初は極力自分で判断せず、学科の先生・クラス担任・留学生課などに相談すること。
- ちょっとした判断のミスが、生活・学業上、取り返しのつかないことにも

なり兼ねないので十分注意すること。

- 学科の先生・クラス担任・留学生課の名前や連絡先は必ず手帳に書いておき、いつでも見られるようにしておくこと。
- 「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」

[10] 規則との関わり方

- 日本は安全で自由で人権などが比較的良好に尊重されている国である。
- 社会的ルールや生活上のルールも数多くあり、日本人はそうしたルールをよく守り、個人個人の良識に成り立つ社会であることも知る必要がある。
- 日本の風俗・習慣を早く知り、早く従うことが必要だが、すべてを守る必要はなく、以下のように区別するとよい。
 - ・必ず従わなければならないもの
 - ・時と場所により使い分けでもよいもの
 - ・一応知っておく必要があっても、必ずしも従わないですむもの

[11] 日本人側からの苦情

日本人側からの苦情には以下のようなものがある。

- 家の中を土足のまま歩き回る。
- 台所を汚く使い、何でも流してしまう。
- ごみの出し方など、地域のルールを守らない。
- トイレを詰まらせたり、使った後流さないまま放置しておく。
- 夜大勢集まって騒ぐので近所迷惑だ。
- 家の窓から火のついたタバコを投げたり、ガムやカップヌードルの器を放り投げる。
- 小売店でやたらと商品をいじり回し、半値位に値切ろうとする。
- 食事のとき、テーブルを汚してとても汚らしい。
- レストランなどで灰皿があるのに、タバコの灰を床に落とす。
- 公道ばかりか、家の中でも痰や唾を吐く。
- 洗濯物を絞らずに干すので、下を通る人に迷惑がかかる。
- 電話で約束もしないで、昼夜を問わず突然訪ねてくる。
- 事故が起こっても保険制度に慣れていないためか、自己正統化ばかりするので、解決に時間がかかる。
- 他人のものを勝手に食べる。
- アパート・寮の部屋に勝手に他人を住まわせる。

このような苦情や批判の多くは、日本の生活習慣を知らないために起こるものである。日本で友好的かつ充実した生活を送るためにも、早く日本にあった生活態度を身につけなければならない。

[12] 基本的なマナー

[人の呼び方]

- 日本人の名前は、苗字+名前（例：山田+太郎）である。
- 「ちゃん」は「名前+ちゃん」という形で、主に子供に対して使う。
- 「くん」は小さい男の子に対しては「名前+くん」（例：太郎くん）、中学生以上の男の子に対しては「苗字+くん」（例：山田くん）という形を使う。通常女性には使わない。
- 「さん」は社会人になった大人やあまり親しくない人、目上の人、年上の人などと呼ぶ場合に、男女を問わず使われる。「苗字+さん」が一般的。
- 呼び捨ては自分と同等の社会的地位の人や、親しい友人を呼ぶときに敬称を付けない呼び方。留学生は頻繁に使わないほうがいい。
- 家族間では、親が子供を呼ぶときは呼び捨てが一般的。子供が親を呼ぶときは「お父さん」「お母さん」
- 学内で先生を呼ぶときは「〇〇先生」

[あいさつ]

- 日本人の生活は、いかなる時も挨拶に始まり挨拶に終わる。
- 挨拶は、先に気付いた人からする。
- 挨拶は、社会的地位の低い人や年齢の若い人が先にする。
- 日本人同士で握手をする習慣はないが、握手を求める行為自体は失礼ではない。

[みだしなみ]

- 日本人は、一般的に以下のような心がけや態度で生活している。
- いつも身ぎれいにし、他人に不快感を与えないよう心がけている。
- 社会道徳や生活マナーなどをよく守り、他の人に対し迷惑な行動でないか気を使っている。
- 夜間は誰もが静かな時間を必要としているから、大声や大きな騒音を出さないよう互いが配慮して生活している。
- 個人的な不満や要望を表現する場合でも、それが自分勝手ではないか、他人の意見を聞いた上で表現する人が多い。
- 下着は毎日着替え、少なくとも週に一度は家の中を掃除し、環境も私生活自体も常に快適で清潔であるよう心がけている。

[時間厳守]

- 授業、パーティーの開始時間、アルバイト等、時間に遅れないよう気を使うこと。
- 時計は必需品である。
- 人を訪ねるときも必ず事前に許可を取り、約束の時間に遅れずに行くこと。単に礼儀を失するだけでなく、個人の信用を失うことにもなる。

- やむをえない事情で遅れる場合は、必ず電話で連絡すること。

[チップ]

- 日本にはチップの習慣はない。
- 例えば出前サービスにおいてもチップを支払う必要はない。

[印鑑]

- 日本は印鑑がサインの役割を果たす社会である。
- 市役所に登録した印を「実印」と呼び、必要に応じてその印鑑が登録済みであることを証する登録証明が発行され、その証明書と「実印」とを合わせることによって、行為が法的に確認される。

[登録される印鑑]

[印鑑登録の仕方]

[印鑑登録証明書の交付]

[その他]

- 公共施設にある物(例：スリッパ、傘)は勝手に使わず、必ず施設の人の許可を得ること。
- ゴミ捨て場に捨ててあるものを私物化してはいけない。特に放置自転車の場合、盗難届けの出ているものであることもあり、これを私物化すると泥棒行為になってしまう。
- 山の中のたけのこ、庭先や空き地の栗の実や柿などを取って事件になったこともある。
- 自分のお金で買ったものや他の人に直接もらったもの以外は自分のものにすることはできない。
- 拾ったものは、必ず警察に届け出ること。
- 痰や唾を吐いたり、タバコの吸殻を捨ててはいけない。公衆衛生上よくないばかりか、火災の原因にもつながる。
- 入学後、財布やキャッシュカード、外国人登録証等をなくす学生が多いので十分注意すること。万一なくした場合は、すぐ大学に連絡すること。
- 分からないことは、必ず大学関係者に尋ねること。

[資料 2]

調査用紙

別府大学文学部国文学科日本語・日本文化コース
日本語課程

「日本事情オリエンテーション」に関するアンケート調査

留学生の皆さん、3日間の日本事情オリエンテーションお疲れ様でした。このアンケートは、次期以降の「日本事情オリエンテーション」をよりよくしていくための資料とするものですので、率直にお答えください。

なお、回答内容が皆さんの今後の日本語学習に影響することは全くありません。また、記述式の質問では皆さんの国の言葉で答えても結構です。

[質問項目 1]

あなた自身に関する以下の質問にお答えください。

1. 国籍：
2. 性別： 男 ・ 女
3. 所属：(別府大学文学部 ・ 別府大学短期大学部) 科
4. クラス： A B C D E F G 日本語課程以外
5. 日本に来てどれくらいですか。
 - ① 0～6ヶ月 ② 6ヶ月～1年 ③ 1年～1年半
 - ④ 1年半～2年 ⑤ 2年～2年半 ⑥ 2年半～3年
 - ⑦ 3年以上
6. 日本語学習総時間数
 - ① 0～200時間 ② 200～400時間 ③ 400～600時間
 - ④ 600～800時間 ⑤ 800～1000時間 ⑥ 1000時間以上

[質問項目 2]

「日本事情オリエンテーション」に関する以下の質問にお答えください。

1. 全体的な印象 (自由に書いてください)。

2. 「日本事情オリエンテーション」で扱った以下の項目内容は、あなたにとってどうでしたか。例のように「とても有益だった」「有益だった」「どちらでもない」「あまり有益ではなかった」「まったく有益ではなかった」のいずれかに○をお書きください。

		とても有益だった	有益だった	どちらでもない	あまり有益ではなかった	全く有益ではなかった
例) 別府市のプロフィール		<input type="checkbox"/>				
27日	1. ビデオ『別府での新生活』	<input type="checkbox"/>				
	2. 主な行事・休業日	<input type="checkbox"/>				
	3. 学生生活に必要な手続きと心得	<input type="checkbox"/>				
	4. 生活上の問題について	<input type="checkbox"/>				

	5. 入国管理局関係	_____
	6. 医療保険について	_____
	7. 助成金交付について	_____
28 日	1. 学生証・外国人登録証・資格外活動許可証の常時携帯	_____
	2. 心構え	_____
	3. 基本的なマナー	_____
	4. 交通ルール	_____
	5. 風呂の入り方	_____
	6. ビデオ『図書館の利用法』	_____
	7. 日本の家に住む	_____
	8. ごみの出し方	_____
30 日	1. クラス別オリエンテーション	_____
	2. 施設案内	_____

3. 上記以外で、さらに知りたい情報はありますか。あったら書いてください。

4. その他、3日間を通して何か要望等あれば書いてください。

ご協力ありがとうございました。

松田美香（本学助教授）
 篠崎大司（本学講師）
 坂口淳志（本学講師）
 中川祐治（本学講師）